

令和6年4月22日

「神輿乗り禁止」に関するガイドライン

浅草神社
浅草神社奉賛会

浅草神社例大祭「実施要項」で規定されている「神輿乗り禁止」について、明確化を目的に、下記の通り「ガイドライン」を示します。

【前提】

下記「ガイドライン」は、本社神輿・町内神輿はじめ全ての神輿に対して適用されます。

また、祭礼期間中の全ての場面に於いて適用されるものです。即ち、神輿に神霊が移されている時は勿論、入っていない時も同様です。

そして、担ぎ棒（横棒を含む6本一式）も神輿の一部であります。担ぎ棒も神聖な場所であることをご認識ください。

尚、仕事師が神輿を手直しする時はこの限りではありません。

【「神輿乗り禁止」に関するガイドライン】

- 1 神輿渡御中は当然に何人たりとも神輿の上に乗る事は禁止です。
- 2 神輿発進時および到着時に於いて、休み台（馬）の上に立つ事は問題ありませんが、担ぎ棒には足を掛けないようお願いいたします。
尚、危険回避のため止むを得ず担ぎ棒に足を掛けなければならなかった時は、危険回避後すみやかに足を降ろすようお願いいたします。
- 3 神輿発進時に、神輿の上に乗る事は禁止といたします。
故に、担ぎ上がった直後に神輿から降りるという行為も禁止行為となります。
- 4 神輿が万が一落ちてしまった場合でも、神輿の上に乗って音頭をとってはならないものとします。
故に、神輿が正常な状態に上がった直後に神輿から降りるという行為も禁止行為となります。
- 5 神輿を鳳輦のように移動する時なども、神輿の上に乗る事は禁止といたします。
- 6 本社神輿の各町引き継ぎの際、神輿の上での御幣などの引き継ぎ行為はしないでください。
- 7 神輿と一緒に写真を撮る時も、休み台（馬）の上に立つ事は問題ありませんが、担ぎ棒には足を掛けないようお願いいたします。
- 8 神様への不敬な行為として、遺影を掲げる事は禁止いたします。
また、担ぎ棒に座ったりする行為もご遠慮願います。

以上